

半 期 報 告 書

(第 49 期中間期)

自 2025 年 3 月 1 日
至 2025 年 8 月 31 日

株式会社 YE DIGITAL

(E05328)

第 49 期中間期（自 2025 年 3 月 1 日 至 2025 年 8 月 31 日）

半 期 報 告 書

- 本書は半期報告書を、金融商品取引法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、2025 年 10 月 14 日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【中間連結財務諸表】	11
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

期中レビュー報告書

確認書

【表紙】	1
1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】	2
2 【特記事項】	2

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2025年10月14日

【中間会計期間】 第49期中(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

【会社名】 株式会社YE DIGITAL

【英訳名】 YE DIGITAL Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 玉井裕治

【本店の所在の場所】 北九州市小倉北区米町二丁目1番21号

【電話番号】 093-522-1010

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 緒方博之

【最寄りの連絡場所】 北九州市小倉北区米町二丁目1番21号

【電話番号】 093-522-1010

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 緒方博之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 中間連結 会計期間	第49期 中間連結 会計期間	第48期
会計期間	自 2024年3月1日 至 2024年8月31日	自 2025年3月1日 至 2025年8月31日	自 2024年3月1日 至 2025年2月28日
売上高 (千円)	10,081,834	9,665,909	19,944,692
経常利益 (千円)	856,398	707,360	1,529,595
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	559,736	441,794	1,038,798
中間包括利益又は包括利益 (千円)	584,355	461,246	1,259,817
純資産額 (千円)	6,761,320	7,324,706	7,247,497
総資産額 (千円)	13,433,966	13,477,820	13,228,394
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	30.69	24.46	56.84
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	29.24	23.14	54.15
自己資本比率 (%)	46.9	50.1	51.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,421,143	492,023	1,286,400
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△156,353	△209,363	△238,945
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△134,337	△505,033	△323,241
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	3,603,212	2,974,598	3,196,971

(注) 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び当社の関係会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善等が続き、景気は緩やかに回復しておりますが、米国の通商政策等による企業収益の下押しや物価上昇による個人消費に弱さもみられ、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

そうした中、当社グループが属する情報サービス業界では、生成AI等の新たなデジタル技術が社会や生活の中に広まってきており、企業においては、デジタル技術とデータを活用したDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進、人手不足の解消や生産性の向上につながる自動化等のデジタル関連投資は堅調を維持しております。

このような環境において、当社グループは、新中期経営計画（2025-2027）を策定し、プロダクト・サービスの機能的価値から顧客体験価値を軸にした事業モデルへの変革と、顧客や社会のDXやCX（カスタマー・エクスペリエンス）の加速に貢献することにより、「最高のエクスペリエンスを支援するデジタル・サービス企業」を目指してまいります。

2025年度は、その初年度として、市場や顧客のニーズを起点とした戦略的かつ効率的なマーケティング・営業活動と社内外連携による最適なソリューションの提案により受注の加速と拡大に取り組んでおります。また、前年度の品質性能問題を踏まえ、QCD（品質・コスト・納期）の厳守・安定化により、顧客信頼性・満足度の向上と製品・サービスの品質・利益向上に取り組むとともに、世界で急速に広がりを見せる生成AIを開発工程におけるプログラミング支援や、会議の議事録作成など、各業務において最大活用することにより、生産性の向上・収益性の向上に取り組んでおります。

さらに、経営管理システムの刷新・強化と事業ポートフォリオマネジメントの強化によるデータドリブン経営の推進に取り組んでおります。

その結果、当中間連結会計期間の業績は、前年度の受注減の影響で、売上高は96億65百万円（対前年同期比4.1%減）となり、利益面では、営業利益6億43百万円（同19.3%減）、経常利益7億7百万円（同17.4%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は、4億41百万円（同21.1%減）となりました。

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、情報サービスの総合的な提供を事業内容としており、情報サービス事業の単一セグメントのため、当中間連結会計期間における実績を事業部門別に記載しております。

事業別の概況は次のとおりであります。

〔ビジネスソリューション事業〕

当事業では、ERPソリューションは、当社プライムでのビジネスDX推進・構築や新たな顧客開拓や案件獲得により前年同期に比べ増加しました。自動車製造業向けのビジネスシステム開発も堅調に推移しましたが、健康保険者向けシステム構築は案件が終了し、移動体通信事業者向け開発も前年同期に比べ減少しました。

その結果、売上高は78億34百万円（対前年同期比1.2%減）となりました。

〔IoTソリューション事業〕

当事業では、物流DX事業は、活発な引き合いや受注が続いておりますが、前年度の受注減の影響により前年同期に比べ減少し、インターネット・セキュリティ関連製品も減少しました。畜産DX事業、スマートシテイ向けソリューションは前年同期に比べ微増しました。

その結果、売上高は18億31百万円（同14.8%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

① 資産

当中間連結会計期間末の流動資産は98億64百万円（前連結会計年度末比1億17百万円増）となりました。これは主として、受取手形、売掛金及び契約資産が2億62百万円、仕掛品が1億32百万円増加し、現金及び預金が2億22百万円、その他が52百万円減少したこと等によるものです。

固定資産は36億13百万円（同1億32百万円増）となりました。これは主として、無形固定資産が1億53百万円、繰延税金資産が27百万円、その他が14百万円増加し、有形固定資産が65百万円減少したこと等によるものです。

この結果、資産合計は134億77百万円（同2億49百万円増）となりました。

② 負債

当中間連結会計期間末の流動負債は43億1百万円（同1億83百万円増）となりました。これは主として、支払手形及び買掛金が1億30百万円、未払費用が71百万円、未払法人税等が63百万円増加し、その他が69百万円減少したこと等によるものです。

固定負債は18億51百万円（同11百万円減）となりました。これは主として、退職給付に係る負債が11百万円減少したこと等によるものです。

この結果、負債合計は61億53百万円（同1億72百万円増）となりました。

③ 純資産

当中間連結会計期間末の純資産合計は73億24百万円（同77百万円増）となりました。これは主として、利益剰余金が2億58百万円、新株予約権が1億18百万円増加し、自己株式が3億13百万円増加（純資産は減少）したこと等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より2億22百万円減少し、29億74百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況につきましては、次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権及び契約資産の増加2億62百万円、法人税等の支払2億23百万円等があったものの、税金等調整前中間純利益7億7百万円、仕入債務の増加1億30百万円、減価償却費1億26百万円等があったことにより、4億92百万円（前年同期比9億29百万円減）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、無形固定資産の取得による支出2億11百万円等があったことにより、△2億9百万円（同53百万円減）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出3億13百万円、配当金の支払額1億82百万円、非支配株主への配当金の支払額8百万円等があったことにより、△5億5百万円（同3億70百万円減）となりました。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は97,417千円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年8月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年10月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,326,300	18,326,300	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は100株であります。
計	18,326,300	18,326,300	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2025年10月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当中間会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2025年4月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社執行役員 4
新株予約権の数(個)※	2,494 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)※	普通株式 249,400 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1
新株予約権の行使期間※	2025年5月27日～2055年5月26日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額※	発行価格 1 資本組入額 0.5 (注) 2
新株予約権の行使の条件※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項※	(注) 5

※ 新株予約権の発行時(2025年5月26日)における内容を記載しております。

(注) 1 本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、100株とする。本新株予約権の割当日後、当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。
調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率
また、上記のほか、決議日以降、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合など、付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じた時は、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、増加する資本金の額を減じた額とする。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社取締役又は使用人のいずれの地位も喪失した日(以下、「退職日」という。)の翌日から5年以内に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者が退職日前に死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなる時は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

- (4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- 4 新株予約権の取得に関する事項
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができる。
- 5 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い
- 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)2に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記(注)3に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記(注)4に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年3月1日～ 2025年8月31日	6	18,326	1,473	750,608	1,473	404,608

(注) 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

(2025年8月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
株式会社安川電機	北九州市八幡西区黒崎城石2-1	6,940	38.93
YE DIGITAL従業員持株会	北九州市小倉北区米町二丁目1番21号	930	5.22
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U. K. (千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティサウスタワー)	729	4.09
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13-1	260	1.46
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A. (港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	244	1.37
J P JPMSE LUX REUBS AG LONDON BRANCH EQ CO (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	BAHNHOFSTRASSE 45 ZUR ICH SWITZERLAND 8098 (千代田区丸の内1丁目4番5号 決済事業部)	199	1.12
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	中央区晴海1丁目8-12	176	0.99
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A. (港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	166	0.93
楽天証券株式会社	港区南青山2丁目6番21号	115	0.65
上田八木短資株式会社	大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	111	0.63
計	—	9,872	55.38

(注) 千株未満は切り捨てて表示しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 500,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,808,700	178,087	—
単元未満株式	普通株式 17,300	—	—
発行済株式総数	18,326,300	—	—
総株主の議決権	—	178,087	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が800株(議決権8個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、自己株式(自己保有株式)が15株含まれております。

② 【自己株式等】

2025年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 Y E D I G I T A L	北九州市小倉北区米町二丁目1番21号	500,300	—	500,300	2.73
計	—	500,300	—	500,300	2.73

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

当社の中間連結財務諸表は、第一種中間連結財務諸表であります。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年3月1日から2025年8月31日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当中間連結会計期間 (2025年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,196,971	2,974,598
受取手形、売掛金及び契約資産	5,621,836	※ 5,884,330
商品及び製品	150,242	150,738
仕掛品	188,841	321,546
原材料及び貯蔵品	13,864	14,354
その他	593,323	540,381
貸倒引当金	△18,142	△21,828
流動資産合計	9,746,938	9,864,121
固定資産		
有形固定資産	1,078,171	1,012,792
無形固定資産	251,193	404,286
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	348,215	350,619
繰延税金資産	1,114,347	1,141,868
その他	689,527	704,131
投資その他の資産合計	2,152,090	2,196,619
固定資産合計	3,481,456	3,613,699
資産合計	13,228,394	13,477,820
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,530,544	1,661,513
未払費用	1,556,670	1,627,928
契約負債	488,256	495,079
未払法人税等	214,009	277,160
役員賞与引当金	40,500	21,000
受注損失引当金	—	400
その他	287,853	218,551
流動負債合計	4,117,834	4,301,632
固定負債		
退職給付に係る負債	1,531,714	1,519,815
資産除去債務	325,648	325,964
その他	5,700	5,700
固定負債合計	1,863,063	1,851,480
負債合計	5,980,897	6,153,113
純資産の部		
株主資本		
資本金	749,135	750,608
資本剰余金	403,135	404,608
利益剰余金	5,732,284	5,990,887
自己株式	△91	△313,352
株主資本合計	6,884,463	6,832,751
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,328	7,544
退職給付に係る調整累計額	△102,288	△90,642
その他の包括利益累計額合計	△93,960	△83,098
新株予約権	440,961	559,230
非支配株主持分	16,032	15,823
純資産合計	7,247,497	7,324,706
負債純資産合計	13,228,394	13,477,820

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
売上高	10,081,834	9,665,909
売上原価	7,341,374	6,982,645
売上総利益	2,740,460	2,683,264
販売費及び一般管理費	※ 1,942,920	※ 2,039,613
営業利益	797,539	643,651
営業外収益		
受取利息	650	3,959
持分法による投資利益	22,642	22,247
補助金収入	19,500	30,000
保険解約返戻金	13,640	9,199
その他	8,459	2,757
営業外収益合計	64,892	68,163
営業外費用		
保険解約損	410	—
消費税等差額	1,773	295
固定資産除却損	2,946	1,628
自己株式取得費用	—	2,528
その他	903	—
営業外費用合計	6,034	4,453
経常利益	856,398	707,360
税金等調整前中間純利益	856,398	707,360
法人税、住民税及び事業税	232,855	289,527
法人税等調整額	57,861	△32,551
法人税等合計	290,716	256,975
中間純利益	565,681	450,385
非支配株主に帰属する中間純利益	5,944	8,590
親会社株主に帰属する中間純利益	559,736	441,794

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
中間純利益	565,681	450,385
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	52	△784
退職給付に係る調整額	18,621	11,645
その他の包括利益合計	18,674	10,861
中間包括利益	584,355	461,246
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	578,411	452,655
非支配株主に係る中間包括利益	5,944	8,590

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	856,398	707,360
減価償却費	132,124	126,965
株式報酬費用	134,175	121,208
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,573	3,686
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△19,700	△19,500
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	24,573	23,984
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△18,888	△21,555
受取利息及び受取配当金	△650	△3,959
持分法による投資損益 (△は益)	△22,642	△22,247
固定資産除却損	2,946	1,628
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	254,441	△262,493
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△168,056	△136,553
仕入債務の増減額 (△は減少)	731,531	130,968
契約負債の増減額 (△は減少)	24,358	6,823
未払費用の増減額 (△は減少)	△21,701	71,257
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△123,737	△22,310
その他	△89,257	△30,611
小計	1,697,489	674,653
利息及び配当金の受取額	302	3,329
法人税等の支払額	△276,648	△223,335
法人税等の還付額	—	37,375
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,421,143	492,023
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△189,369	△8,863
無形固定資産の取得による支出	△8,838	△211,700
資産除去債務の履行による支出	△53,400	—
敷金の差入による支出	△2,009	△1,135
敷金の回収による収入	97,270	1,822
その他	△6	10,514
投資活動によるキャッシュ・フロー	△156,353	△209,363
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	—	△313,261
配当金の支払額	△127,017	△182,978
非支配株主への配当金の支払額	△7,500	△8,800
その他	179	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	△134,337	△505,033
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,130,453	△222,372
現金及び現金同等物の期首残高	2,486,123	3,196,971
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△13,364	—
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 3,603,212	※ 2,974,598

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

※ 中間連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形等が中間連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当中間連結会計期間 (2025年8月31日)
電子記録債権	－ 千円	3,200千円

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
従業員給与手当	733,713千円	967,222千円
退職給付費用	82,058	95,869
減価償却費	24,017	34,442
貸倒引当金繰入額	1,573	3,686
役員賞与引当金繰入額	17,000	21,000

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
現金及び預金	3,603,212千円	2,974,598千円
現金及び現金同等物	3,603,212	2,974,598

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月24日 定時株主総会	普通株式	126,948	7.00	2024年2月29日	2024年5月27日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年9月30日 取締役会	普通株式	183,147	10.00	2024年8月31日	2024年11月5日	利益剰余金

当中間連結会計期間（自 2025年3月1日 至 2025年8月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年5月23日 定時株主総会	普通株式	183,190	10.00	2025年2月28日	2025年5月26日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年9月30日 取締役会	普通株式	178,259	10.00	2025年8月31日	2025年11月5日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2025年3月31日開催の取締役会決議に基づき、自己株式500,000株の取得を行っております。この結果により、当中間連結会計期間において、自己株式が313,261千円増加し、当中間連結会計期間末において自己株式が313,352千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)及び当中間連結会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

当連結グループは、情報サービス事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自 2024年3月1日 至 2024年8月31日）

(単位：千円)

	ビジネス ソリューション事業	I o T ソリューション事業	合計
一時点で移転される財 又はサービス	214,268	581,027	795,296
一定期間にわたり移転される財 又はサービス	7,718,944	1,567,593	9,286,538
顧客との契約から生じる収益	7,933,213	2,148,621	10,081,834
外部顧客への売上高	7,933,213	2,148,621	10,081,834

当中間連結会計期間（自 2025年3月1日 至 2025年8月31日）

(単位：千円)

	ビジネス ソリューション事業	I o T ソリューション事業	合計
一時点で移転される財 又はサービス	373,842	473,762	847,604
一定期間にわたり移転される財 又はサービス	7,461,067	1,357,238	8,818,305
顧客との契約から生じる収益	7,834,909	1,831,000	9,665,909
外部顧客への売上高	7,834,909	1,831,000	9,665,909

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
(1) 1株当たり中間純利益	30円69銭	24円46銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	559,736	441,794
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	559,736	441,794
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,237	18,061
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	29円24銭	23円14銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	904	1,027
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第49期(2025年3月1日から2026年2月28日まで)中間配当について、2025年9月30日開催の取締役会において、2025年8月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 178,259千円 |
| ② 1株当たりの金額 | 10円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2025年11月5日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年10月10日

株式会社YE DIGITAL

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 嵯 峨 貴 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 野 健 志

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社YE DIGITALの2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年3月1日から2025年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社YE DIGITAL及び連結子会社の2025年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2025年10月14日

【会社名】 株式会社YE DIGITAL

【英訳名】 YE DIGITAL Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 玉井裕治

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 福岡県北九州市小倉北区米町二丁目1番21号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長玉井裕治は、当社の第49期中間会計期間（自 2025年3月1日 至 2025年8月31日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。